

募集テーマについて（その2）

1 テーマ

（テーマ）

「災害に強いまちをつくる製品」

（補足説明）

近年、大規模地震の発生が懸念されるとともに、気候変動の影響による風水害も激甚化・頻発化している中、本市では、市民の生命・財産を守り、被害を最小限に抑えることを重要な課題としています。

災害対応においては、行政による対応（公助）だけでなく、市民一人ひとりによる事前の備え（自助）や、地域・企業・関係団体等による支え合い（共助）を組み合わせた取組が不可欠です。

本市ではこれまで、個人や地域に対する止水板の設置などに係る助成制度の創設や、自主防災組織への支援、防災訓練の実施、指定避難所へのマンホールトイレの整備等により、自助・共助・公助の取組強化を進めてきましたが、今後も高まる災害リスクを見据え、これらの取組を補完し、より実効性の高い対策につなげていく必要があります。

このため、本テーマでは、公共施設や地域を実証フィールドとして活用し、市民・地域・行政の取組を支援・強化し、災害時だけでなく平時から防災行動を促すことにより、災害に強いまちづくりに寄与する製品を募集します。

本事業では、公共施設を実証フィールドとして、実際の行政現場における有効性や運用上の課題を検証するとともに、その結果を行政の視点から評価・フィードバックし、社会実装や製品改良につながる支援を行います。

想定する提案例としては、次のようなものが挙げられます。

- ・災害に備えた新規性・独自性のある防災グッズ（主に自助の強化）
- ・災害に備え多様な主体との連携促進に資する製品（主に共助の強化）
- ・避難所生活を強いられる住民が安全で快適に過ごせる製品（主に公助の強化）

なお、上記はあくまで例示であり、本市が現時点で想定していない新たな技術的アプローチや、既存製品・技術を発展させた提案についても歓迎します。

2 具体的な要件等

（募集テーマ独自で設定すべき要件等）

- ・本テーマは、平時からの備えや災害発生時の対応を支援し、自助・共助・公助の取組強化につながる製品・技術を対象とします。災害対応に直接結びつかない、又は効果が限定的と判断されるものは、本テーマの対象外とします。
- ・実証は、公共施設や地域において安全に実施可能であることが前提となります。実証段階において、利用者の安全確保が困難なものや、過度な負担・混乱を生じさせるおそれがあるものは対象となりません。
- ・地震、風水害その他自然災害への予防や災害発生時に向けて備えておくの良いもの、避難所等に設置されていると良いものなど、市民の安全・安心を守れる製品を幅広く受け付けます。